全員協議会資料

職員の逮捕事案について

平成21年9月8日
教育委員会

1　被疑者

[redacted]

2　発生年月日

平成21年4月29日

3　発生場所

盛岡市内のホテル

4　被疑事件の概要

被疑者は，平成21年4月29日（水・祝日），盛岡市内のホテルにおいて，被害者（盛岡市在住の女子）が18歳未満の児童であることを知りながら，現金数万円を供与してみだらな行為をし，「児童買春，児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律」に違反した疑いで，9月3日午前，盛岡東警察署に逮捕された。

現在，被疑者は，盛岡東警察署に拘留中である。

5　逮捕後の対応

(1)　逮捕日当日午後4時から，校長及び事務長同席のうえ，市政記者クラブ加盟各社に記者発表を行った。

(2)　[redacted]においては，9月4日，生徒全員に対し，校長が事件の報告と謝罪をするとともに，保護者に対しも文書で謝罪をした。

(3)　教育委員会においては，9月4日，市内校長・園長会議を開催し，事件の報告と綱紀の粛正について指示を行うとともに，所属長会議を開催し，教育委員会事務局内の各課長及び教育機関の長に対して同様の指示を行った。

(4)　本事案に係る処分については，事実関係を詳細に確認のうえ，厳正な処分を行う予定である。